

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業(交差点改良事業)				
地区名	一般県道 <small>おいだいらこうたせん</small> 生 平 幸田線				
事業箇所	<small>おかざきしいけがねちょう</small> 岡崎市池金町地内				
事業のあらまし	<p>当該箇所は、一般県道 <small>おいだいらこうたせん</small> 生 平 幸田線の曲線部に、市道 <small>ほ ぼいけがねせん</small> 保母池金線が接続する信号のない三叉路の変則交差点であり、平面線形が悪いことから交通事故発生危険性が高い構造となっている。</p> <p>以上を踏まえ、交通死亡事故の削減を主な目的として、当該交差点をラウンドアバウト化する交差点改良を行うものである</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通死亡事故の削減</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2018年度)	再評価時 (2023年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2018～2022年度	2018～2027年度	用地交渉の難航によるもの	
	事業費（億円）	4.5億円	4.5億円	※事業費について2018年度の調書に誤記があったため、今回の調書で金額を修正	
	経費内訳	工事費	2.5億円	2.5億円	
		用補費	1.5億円	1.5億円	
その他		0.5億円	0.5億円		
事業内容	交差点改良 延長 L=0.25km 幅員 W=270m	交差点改良 延長 L=0.25km 幅員 W=270m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>一般県道生平幸田線の曲線部に、市道保母池金線が接続する信号のない三叉路の変則交差点となっており、主従関係がわかりにくく平面線形が悪いことから、交通事故発生危険性が高い構造となっているため、安全な交差点形状へ改良する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>一般県道生平幸田線の曲線部に、市道保母池金線が接続する信号のない三叉路の変則交差点となっており、主従関係がわかりにくく平面線形が悪いことから、交通事故発生危険性が高い構造となっているため、安全な交差点形状へ改良する必要がある。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>変化なし</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着</p>		

手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

現状の課題から事業の必要性があると判断されるため。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計	
工種 区分	調査・設計	←————→											
	用地補償						←————→						
	工事									←————→			
	擁壁工									←————→			
	舗装工									←————→			
	区画線工									←————→			
	防護柵工									←————→			
事業費 (億円)	前回計画	4.5										4.5	
	実績	0.4										0.4	
	今回計画						4.1					4.1	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.25	0	0	0.25	0
事業費(億円)	4.5	0.35	8	4.5	8
工事費	2.5	0	0	2.5	0
用補費	1.5	0	0	1.5	0
その他	0.5	0.35	70	0.5	70

【施工済みの内容】

予備設計及び用地測量

2) 未着手
又は長期化の理由

地権者の交差点改良計画への理解に不測の日時を要しているため、完了予定年度を2027年度までに延伸する。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

今後も多少の阻害要因が見込まれるが、地権者の計画への理解が深まっているため、用地買収着手に向け引き続き交渉を継続していく。

【今後の見込み】

用地進捗率は0%であるが、地元全体は事業に協力的であるため、交渉を継続することで2027年度までに完了する見込みである。

②事業の進捗状況及び見込み

判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
	【理由】	今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間を要すれば解決できるため。
III 対応方針		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業実施前後の交通状況の変化。</p>		